

自然災害被災地の復旧に用途を限定した「緑の募金」について
(新たな「復旧支援用途限定募金」への統合)

「緑の募金」では、自然災害被災地の復旧に向けて、緑化等を通じた支援を行うため、これらの支援に用途を限定した募金の受付を行い、被災地の要望に沿った支援を実施しているところです。これまでも、多大なご寄附をいただき、被災地の支援を行ってまいりました。<https://www.green.or.jp/bokin/first/used-by/saigai>) ご支援、誠にありがとうございます。

このほど、近年多発する自然災害に迅速に対応し、被災地の復旧支援を効果的に進めるため、「復旧支援用途限定募金」として以下の区分でご支援をお願いすることとしました。

- ① 東日本大震災復興支援用途限定募金 (従来と同じ)
- ② 復旧支援用途限定募金 (気象被害)
(注：これまでの、令和2年7月豪雨被害復旧支援用途限定募金を含む)
- ③ 復旧支援用途限定募金 (地震被害)
(注：これまでの、北海道胆振東部地震被害復旧支援用途限定募金を含む)

なお、平成30年7月豪雨(西日本豪雨)被災地支援及び令和元年台風19号(東日本台風)等被災地支援、並びに熊本地震被災地支援に用途を限定した募金は終了させていただきますが、これまでご寄附いただいた募金は、各災害被災地の復旧支援に役立たせていただきます。